

## 長野県LPガス価格高騰対策事業 Q&A集（追加分）

### Q 1 （支援金の趣旨）

滞納者に対する債権を、値引きにより穴埋めすることはできるか？

A⇒ 値引き処理は売上げがあることが前提であるため、これは認められない。

### Q 2 （消費税）

値引きにより売上げ0円で消費税0円に対して、仕入れの消費税は発生するがこれは小売り事業者がかぶることにならないか。

A⇒ 小売り事業者が確定申告することにより、消費税は国庫から還付される。

### Q 3 （単価契約のある供給先）

自治体 等単価契約に基づき供給している場合、値引きをしてもよいか？

A⇒ 供給先（消費者）の意向により、値引き処理をしない方がよければ、そうされたい。

### Q 4 （値引きの繰越処理）

当該月の売上げ（請求額）が、値引き予定額に満たない場合、翌月以降に値引き額を繰越処理してもよいか？

A⇒ 消費者ごと個別に、値引き額の残高管理が可能であれば、対応していただきたい。

### Q 5 （消費者等件数の計画変更）

一般消費者等件数の計画変更の対象件数について、どのくらいの増減だと変更申請が必要か？

A⇒ 計画数の20%以上の増減があった場合、必要となる。

### Q 6 （前倒しで値引き処理し後で調整する方法）

値引きを1回、3,000円実施する予定だが、売上げ（請求）金額が3,000円に満たない場合、前倒しで3,000円値引きし、翌月差額を請求する方法を考えているが、よろしいか。

A⇒ 基本的には認められない。請求額がマイナスになる処理自体説明できないため。ただし、事業者が商慣習上整合性のとれる経理処理ができるのであればよいが。

### Q 7 （実績報告書の提出期限）

12月検針のシステム処理は1月にはいるので、提出期限が1月10日では間に合わない。提出期限の延長を検討願いたい。

A⇒ 支援事務局とも調整し、整理する。